

07.10.2009

新型インフルエンザ感染症広域情報（07月07日）

7月7日付、日本外務省の感染症広域情報概要を以下のとおりお知らせします。
なお、ブルガリア保健省は10日、ホームページでブルガリアで7月10日までに
合計16名が新型インフルエンザ（A（H1N1））に感染した旨発表しています。

（以下感染症広域情報）

1. 2009年6月12日（日本時間）、世界保健機関（WHO）は、現在の多くの国における感染の客観的状況と専門家の評価から、新型インフルエンザのパンデミック警戒レベルをフェーズ5から6に引き上げました。
新型インフルエンザが確認された国・地域（117か国18地域（日本を除く））については、別途、「感染症危険情報」を発出しています。世界的感染拡大にかんがみ、今後、海外に渡航を予定されている方及び既に滞在されている方は、渡航・滞在先の感染状況及びWHOの情報等最新情報を入手し、十分注意の上、感染防止に努めるとともに、感染が疑われた場合には速やかに医療機関で受診してください。
（ただし、国・地域によって状況が異なりますので、渡航・滞在先の公館等に御確認ください。）

2009年7月7日午前10時（日本時間）現在、感染及び死亡が確認された旨 WHO 又は政府当局が発表した国・地域上位30カ国及びブルガリア周辺国の状況は以下のとおりです。

（1）WHOが公表している感染状況（2009年7月6日午後4時（日本時間）現在）
感染が確認された国・地域は117か国18地域、感染者数は94,512人（うち429人死亡）です。

米国

感染者数 33,902人（うち170人死亡）

メキシコ

感染者数 10,262人（うち119人死亡）

アルゼンチン

感染者数 2,485人（うち60人死亡）

カナダ

感染者数 7,983人（うち25人死亡）

チリ

感染者数 7,376人（うち14人死亡）

オーストラリア

感染者数 5,298人（うち10人死亡）

タイ

感染者数 2,076人（うち7人死亡）

ウルグアイ

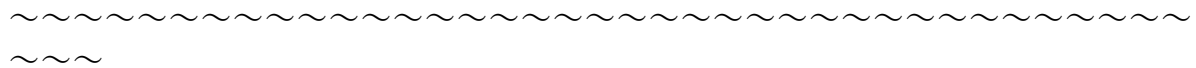
感染者数 195人（うち4人死亡）

英国

感染者数 7,447人（うち3人死亡）

ニュージーランド
 感染者数 1,059人（うち 3人死亡）
 コスタリカ
 感染者数 277人（うち 3人死亡）
 グアテマラ
 感染者数 286人（うち 2人死亡）
 ドミニカ（共）
 感染者数 108人（うち 2人死亡）
 コロンビア
 感染者数 118人（うち 2人死亡）
 フィリピン
 感染者数 1,709人（うち 1人死亡）
 スペイン
 感染者数 776人（うち 1人死亡）
 ブラジル
 感染者数 737人（うち 1人死亡）
 ホンジュラス
 感染者数 123人（うち 1人死亡）
 パラグアイ
 感染者数 106人（うち 1人死亡）
 ペルー
 感染者数 916人（ペルー保健省発表は感染者数 1,027人、うち 2名死亡）
 エルサルバドル
 感染者数 319人（エルサルバドル保健省発表ではうち 1名死亡）
 ブルネイ
 感染者数 124人（ブルネイ保健省発表は感染者数 93人、うち 1人死亡）
 中国（香港、マカオを含む）
 感染者数 2,040人（中国衛生部発表は 866人、香港衛生署発表は 828人、マカオ衛生署発表は 18人）
 日本
 感染者数 1,790人（我が国厚生労働省発表は 1,868人）
 シンガポール
 感染者数 1,055人
 イスラエル
 感染者数 681人
 ドイツ
 感染者数 505人
 パナマ
 感染者数 417人
 ボリビア
 感染者数 416人
 ニカラグア
 感染者数 321人
 フランス

感染者数	310 人
ベネズエラ	
感染者数	206 人
エクアドル	
感染者数	204 人
韓国	
感染者数	202 人
ベトナム	
感染者数	181 人
ギリシャ	
感染者数	151 人
イタリア	
感染者数	146 人
オランダ	
感染者数	135 人
インド	
感染者数	129 人



ルーマニア	
感染者数	41 人
トルコ	
感染者数	40 人
セルビア	
感染者数	15 人
スロベニア	
感染者数	14 人
ハンガリー	
感染者数	11 人
ブルガリア	
感染者数	10 人
モンテネグロ	
感染者数	10 人
ロシア	
感染者数	3 人
マケドニア	
感染者数	2 人
ボスニア・ヘルツェゴビナ	
感染者数	1 人
クロアチア	
感染者数	1 人
ウクライナ	
感染者数	1 人

2. 新型インフルエンザとは

新たにヒトからヒトへ感染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、一般に人類が免疫を獲得していないことから、大規模かつ急速なまん延により人類の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいいます。

今般、メキシコや米国等で感染が確認されたインフルエンザ（A/H1N1）は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する法律」第6条7号に規定する新型インフルエンザに位置づけられました

3. 新型インフルエンザの症状

突然の高熱、咳、咽頭痛、倦怠感に加えて、鼻汁・鼻閉、頭痛等であり季節性インフルエンザと類似しているといわれています。ただし、季節性インフルエンザに比べて、下痢や嘔吐が多い可能性が指摘されています。

4. 留意点

WHOは、この新型インフルエンザの感染者の圧倒的多数は軽症であり、早期に回復していること、及び世界的には死者数は少なく、今後重症・死亡例の急増はない見通しを伝えつつ、引き続き渡航制限は推奨しないとしています。他方、更なる感染拡大は不可避であること、特に途上国における更なる感染拡大が懸念される旨指摘し、30代から50代の方々、基礎的疾患を持つ方及び妊娠中の女性が感染すると重症化する場合があるともしています。つきましては、下記5.の点に留意し、感染防止に努めてください。

5. 感染防止策

- (1) 外出の機会を減らすため、十分な水・食糧の備蓄を行う。
- (2) 外出する際は人混みを避ける。また、咳やくしゃみ等による感染を防ぐため、マスクを着用する。
- (3) 積極的に手洗いやうがいを行う。
- (4) ウイルスは粘膜を介して感染するので、口、鼻、目などの粘膜部分に不用意に手で触れない。
- (5) 発熱や咳などインフルエンザと似た症状がみられた場合には、現地の医療機関を受診する（ただし、国・地域によって状況が異なりますので、渡航・滞在先の公館等に御確認ください）。

6. 海外における入国時の健康チェック

現在、多くの国においては、入国時の健康チェック（質問票やサーモグラフィによるもの）が行われています。その際、発熱等インフルエンザ様症状がある場合には、新型インフルエンザ感染の確認等のため、一定期間待機を求められる場合がありますので、日本出発時に発熱等不調を感じられた場合には出発前に都道府県による[新型インフルエンザ相談窓口発熱相談センター](#)等にご相談されることをお勧めします。

7. 日本帰国時の健康チェック

わが国入国前の検疫ブースにおいて、健康カードを配布し、発症した場合には医療

機関を受診するよう注意喚起しています。各保健所等に設置された発熱相談センターでは、医療機関の紹介、自宅療養患者への相談対応等の情報提供を行っていますので、御相談ください。

(問い合わせ先)

○外務省新型インフルエンザ相談窓口

電話：(代表) 03-5501-8000 (内線) 4625、4627、4629

○外務省領事局海外邦人安全課

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版) <http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>

(関連ホームページ)

○厚生労働省ホームページ(新型インフルエンザ対策関連情報)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

○世界保健機関(WHO)ホームページ(新型インフルエンザ関連)

<http://www.who.int/csr/disease/swineflu/en/>(英語)

○CDC(米国疾病予防対策センター)

<http://www.cdc.gov/h1n1flu/>(英語)

○農林水産省ホームページ(新型インフルエンザ関連情報)

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/buta.html>

**

○在ブルガリア日本国大使館

所在地：14 LYULYAKOVA GRADINA Str., SOFIA, BULGARIA

電話：(02) 971-2708

FAX：(02) 971-1167

ホームページ：<http://www.bg.emb-japan.go.jp>

**